

メ リ ッ ト

多くの人が税制優遇を受けられるぞう。

自営業の
あなたも！



会社員・公務員の
あなたも！



専業主婦(夫)の
あなたも！



©よりぞう

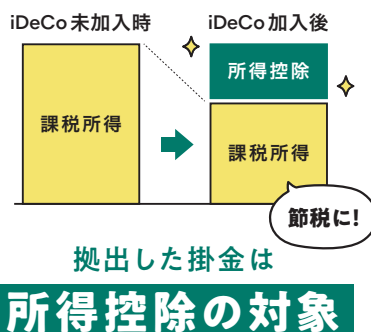
税金の負担が軽くなる 年金積み立てiDeCoをご存知ですか？



iDeCoとは公的年金にプラスして給付が受けられる年金制度です※1。掛金を積み立て、預金や投資信託など自分が選んだ商品で運用した後、原則60歳以降に年金または一時金で受け取ります。受取額は運用成果によって決まります。

※1 農業者年金の加入者等、一部の方はiDeCoに加入できません。

メリット ①

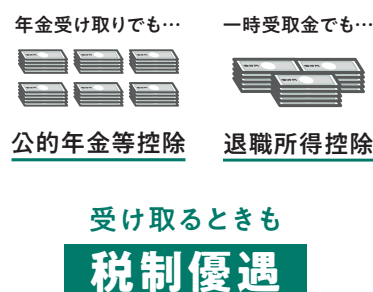


メリット ②



※2 運用中の年金資産には特別法人税(1.173%)が課税されますが、現在は課税凍結中です。

メリット ③



JAバンクの iDeCo (みずほプラン)

個人型確定拠出年金

JAバンクのiDeCo(みずほプラン)の
詳細・取扱JAはこちらから▶
<https://www.jabank.org/ideco/>



JAバンクホームページ▶
<https://www.jabank.org>



JAバンク

手数料のご案内

JAバンクのiDeCo（みずほプラン）の手数料は以下の通りです（すべて税込み）。

■ お申込時（1回のみ）

2,829 円

（支払先：国民年金基金連合会）

■ 運用期間中（毎月）

支払先	掛金をかける方 （加入者）	運用のみ行う方 （運用指図者）
国民年金基金連合会	105 円 ^{※1}	—
事務委託先金融機関	66 円	66 円
運営管理機関（みずほ銀行）	260 円	260 円
手数料 合計	431 円	326 円

●上記手数料の他に、商品ごとの信託報酬がかかります。●給付の際は、都度440円がかかります。●掛金の納付が認められず還付された場合には、発生の都度1,488円の手数料がかかります。●手数料は掛金から控除されます。掛金の拠出がない方は運用資産から控除されます。●消費税率は10%のものです。

※1 掛金の拠出がない場合はかかりません。また、掛金の納付月と金額を指定する場合は、納付月のみがかかります。

お申込み・お問い合わせ

JAバンクでは、WEBでカンタンにお申込み手続きができます！

加入資格・必要書類
などを確認！

証明書作成依頼
（会社員・公務員等の方）^{※1}

オンラインで申込^{※2}

手続きが完了したら
通知書類が到着！



※1 会社員、公務員・私学共済加入者の方は、お勤め先の事業主に「第2号加入者に係る事業主の証明書」を作成いただく必要があります。※2 任意加入被保険者等、一部の方はご利用いただけません。お近くのJAバンクにお問い合わせください。

<https://www.jabank.org/ideco/>

また、書類でお申込み頂くことも可能です。お近くのJAバンクまでお問い合わせください！

電話でのお問い合わせ

コールセンター

これから加入される方は
こちら

既にご加入済の方は
こちら

0120-500-768 フリーダイヤルがご利用いただけない場合
03-4332-7956（通話料有料）

■受付時間：平日9:00～17:00

（12月31日～1月3日、土・日曜日、祝日・振替休日はご利用いただけません）

運営：
株式会社みずほ銀行

0120-867-401 フリーダイヤルがご利用いただけない場合
045-949-6250（通話料有料）

■オペレーターサービス利用時間帯：平日9:00～21:00/土・日曜日9:00～17:00

（12月31日～1月3日、祝日・振替休日、ゴールデンウィークの一部の日およびメンテナンスの日は
ご利用いただけません）

委託運営先：
確定拠出年金サービス（株）

ご留意事項

■原則、60歳まで途中のお引き出し、脱退はできません。

■運用商品は、ご自身でご選択いただけます。運用の結果によっては、損失が生じる可能性があります。

■加入から受け取りが終了するまでの間、所定の手数料がかかります。

■60歳時点で通算加入者等期間^{※1}が10年に満たない場合、段階的に最高65歳まで受け取りを開始できる年齢が遅くなります。^{※2}

■運用商品の配分指定をされなかった場合、積み立てた掛金や移換される資産は、一定期間現金扱い（未指図資産）として管理された後、全額「投資のソムリエ（DC年金）リスク抑制型」^{※3}で運用されます。

■積み立てられた商品の売買には、所定の日数がかかります（通常3～8営業日かかります）。

■退職などにもとない企業型確定拠出年金の加入資格を喪失した方は、6ヵ月以内にお手続きください。

※1 通算加入者等期間とは、加入者または加入者であった方が60歳に達した時点で、①企業型確定拠出年金加入者期間、②企業型確定拠出年金運用指図者期間、③個人型確定拠出年金加入者期間、④個人型確定拠出年金運用指図者期間の各期間を合計したものです。なお、企業の退職金制度や企業年金制度から資産を確定拠出年金に移す場合（移換といいます）、これまでの制度の加入期間（60歳未満の期間に限る）が通算加入者等期間に合算されます。

※2 通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が加入した場合、加入から5年後以降の受取開始となります。

※3 インターネットやコールセンターにて運用商品の見直しが可能です。

この資料はみずほ銀行の委託によりJAバンクが取り扱うJAバンクのiDeCo（みずほプラン）についてご案内するものです。お申込手続き等でご入力いただいた個人情報につきましては、メールマガジンの発信等、金融商品やサービスに関する各種ご提案やご案内以外の目的では取り扱いたしません。なお、ご提案及びご案内に関しましては、みずほ銀行がコールセンター等の業務を委託している確定拠出年金サービス株式会社よりさせていただくことがございます。本資料は金融ソリューションに関する情報提供を目的として作成されたものです。記載内容は農林中央金庫が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、現実性を保証するものではありません。本資料は発行時点の法令に基づいて作成しております。今後の法令等の改正および商品内容の見直しにより変更になる可能性がありますのでご注意ください。個別の税務の取扱につきましては所轄の税務署等にご確認ください。本資料に関する権利は農林中央金庫に帰属し、本資料の一部または全部の無断複写複製を禁じます。

詳しくはJA窓口へ

（JAお問い合わせ先）

なんと農業協同組合

本店 62-2123

城端支店 62-1313

五箇山支店 66-2241

金融渉外課 62-4117

お問い合わせ・ご相談はお気軽に

（2024年3月）